明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市中川区中郷四丁目六一番地、最後の住所愛知県名古屋市中川区中郷五丁目四〇番地山守コーポ一階F号室　被相続人　亡　森野　賤夫

右被相続人は平成二十四年三月十一日死亡し、その相続人は平成二十四年四月十三日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年四月二十日

愛知県名古屋市中川区中郷五丁目四〇番地山守コーポ一階A号室　相続財産管理人　森野　竜治

限定承認公告

本籍島根県出雲市高松町三三六番地六、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　鬼塚　英彦

右被相続人は平成二十三年九月二十七日死亡し、その相続人は平成二十四年四月十一日松江家庭裁判所出雲支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年四月二十日

兵庫県篠山市糯ケ坪甲五七番地一県営篠山糯ケ坪鉄筋住宅一〇三号　相続財産管理人　橋本　来夢

法定代理人親権者母　橋本　理恵

自己株式の取得につき通知公告

当社は、自己株式の取得につき、平成二十四年四月十六日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

一、取得する株式の数　六〇六、〇〇〇株

二、株式一株を取得するのと引換えに交付する金銭等の額　金一六五円

三、株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額　金九九、九九〇、〇〇〇円

四、株式の譲渡しの申込みの期日　平成二十四年五月十日

平成二十四年四月二十日

東京都中央区日本橋本町二丁目一番六号　ヤマト科学株式会社

取締役社長　森川　智

事業譲渡につき通知公告

当社は、島大証券株式会社（住所富山県富山市中央通り二丁目四番九号）に対して事業のすべてを譲り渡すことにいたしましたので金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十四年五月二十一日です。

平成二十四年四月二十日

富山県富山市堤町通り一丁目三番三号　富証券株式会社

代表取締役　内山　裕

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十四年五月二十一日をもって金融商品取引業を廃止することといたしました。なお、同日付ですべての事業を島大証券株式会社（住所富山県富山市中央通り二丁目四番九号）に譲渡することとしていますので、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はありません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十四年四月二十日

富山県富山市堤町通り一丁目三番三号　富証券株式会社

代表取締役　内山　裕

優先資本金の額の減少公告

当社は、平成二十四年四月二十日付取締役決定をもって、優先資本金の額を金二千九百五十万円減少して、金九億五千三百万円とし、発行済第二回優先出資総口数一千七十五口を一口に対して金五十万円をもって五十九口有償消却して、九百五十六口にすることとしましたので、この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表は、左記に開示しております。

http://www.web-kokoku.jp/a/espace2/espace2.html

平成二十四年四月二十日

東京都港区虎ノ門五丁目一番四号　特定目的会社エスパス2号

取締役　福永　隆明

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億五千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asuna-accounting.com/company/hsb.html

平成二十四年四月二十日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー　東新宿ビルディング特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を九億三千八百七十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asuna-accounting.com/company/0036.html

平成二十四年四月二十日

東京都千代田区内神田二丁目二番六号五階　あすな会計事務所内　プライムプロパティーズ2特定目的会社

取締役　中垣　光博

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金十七億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/0000243/o4qj/

平成二十四年四月二十日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号　セントレジャー・ホールディング特定目的会社

取締役　長縄　順一

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金十七億三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十三年九月十六日付官報の号外第二百三号百二十一頁に掲載されています。

平成二十四年四月二十日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号　東海ホールディング特定目的会社

取締役　粟国　正樹

訂正公告

平成二十四年四月十一日（号外第八十四号）掲載の第9期決算公告中、「平成23年6月9日」とあるは「平成24年4月11日」の誤り、代表取締役「小野寺昭夫」とあるは「中山　進」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十四年四月二十日

宮城県仙台市宮城野区榴岡四丁目二番八号　テルウェル東北株式会社

代表取締役社長　中山　進

正　誤

ページ	段	行	誤	正
二一上	四〇・九九		〇・九九八	
五二下	一	一四～一五	、平成二十七年度燃費基準十パーセント向上達成車	又は平成二十七年度燃費基準十パーセント向上達成車
〃	〃	九～八	又は平成二十七年度燃費基準十パーセント向上達成車	
〃	〃	四～三		
五三上	三～四			
〃	六～七			

（印刷誤り）

二一上　四〇・九九　〇・九九八

平成二十四年三月二十八日（号外第七十号）公布財務省令第十八号（租税特別措置法施行規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

五二下　一四～一五（終りから）　、平成二十七年度燃費基準十パーセント向上達成車

〃　九～八　又は平成二十七年度燃費基準十パーセント向上達成車

〃　四～三

五三上　三～四

〃　六～七

平成二十四年三月三十日（号外第七十四号）公布財務省令第二十一号（国税不服審判所組織規則及び財務省組織規則の一部を改正する省令）

（印刷誤り）

二二ページ下段別表中

「　」　目まで　「上益城郡　」

「　」　一　目まで　上益城郡　」の誤り。

平成二十三年十二月十四日（号外第二百六十九号）公布環境省令第三十三号（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則）

（原稿誤り）

一五二　下　五（終りから）　保管開始時点における　保管開始前及び開始後における

◉号外　四月二十日付第九二号六四　ページ●同日付政府調達第七六号四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）